

ブライ企業審査項目一覧

令和2年度(2020年度)

基本的な要件	審査項目(網掛は重点審査項目)	重点審査項目のクリア基準	評価点		
			0点	1点	
(1) 従業員とその家族の満足度が高い	従業員に関する項目	①過去3年間(平成29年度～令和元年度)における正社員の平均年間離職率 ※1 離職率=年間離職者数÷4月1日現在の正社員数×100 ※2 離職者とは、正社員のうち、対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者を含み、同一企業内の他の事業所への転出者は除く。	離職率が業種平均を下回る ※業種平均値は、直近の雇用動向調査の数字を用いる。	業種平均離職率を上回る	業種平均離職率を下回る
		②正社員の平均勤続年数		業種別平均勤続年数を下回る	業種別平均勤続年数を上回る ※業種別平均値は、直近の賃金構造基本統計調査の数字を用いる。
		③高齢従業員・高齢求職者の在職可能年齢		65歳以下	65歳超又は不問
		④従業員の能力開発(キャリアアップ)に伴う処遇改善(資格手当等)の有無 ※「従業員」には、非正規労働者、外国人労働者を含む。		無	有
		⑤女性の活躍に向けた目標設定(女性管理職率○%目標、育児休暇取得○人目標等)の有無又は女性管理職(役員含む)率が30%以上		無	有
				女性管理職率30%未満	女性管理職率30%以上
		⑥正社員1人当たりの年平均所定外労働時間		業種別平均所定外労働時間を上回る	業種別平均所定外労働時間を下回る ※業種別平均値は、直近の賃金構造基本統計調査の数字を用いる。
		⑦正社員1人当たりの年平均年次有給休暇取得率 ※全正社員の取得日数計/全正社員の付与日数(繰越日数は除く)		業種別平均年次有給取得率を下回る	業種別平均年次有給取得率を上回る ※業種別平均値は、直近の就労条件総合調査の数字を用いる。
		⑧正社員1人当たりの年平均所定内給与額 ※所定内給与額とは、労働契約等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された現金給与額をいい、所得税、社会保険料などを控除する前の総支給額である。基本給、職務手当、精進手当、通勤手当、家族手当等が含まれるが、超過労働給与額を除く。また、年間賞与等を除く。		業種別平均所定内給与額(熊本)より低い	業種別平均所定内給与額(熊本)より高い ※業種別平均値は、直近の賃金構造基本統計調査の数字を用いる。
		⑨ライフステージに応じた就労(テレワーク(在宅勤務等)、短時間勤務、託児制度等の多様な働き方を支援する制度)の有無 ※「多様な働き方を支援する制度」の中には、育児・介護休業法に定める範囲内の休暇、短時間勤務制度は含まない。		無	有
	⑩パワーハラスメント防止対策(相談窓口の設置、社内研修会、ストレスチェック制度等)の実施の有無 ※ストレスチェック制度は、従業員数が50人以上の事業場の場合、労働安全衛生法で実施が義務付けられているため対象外 ※男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に定める防止措置義務を除く		無	有	
	⑪従業員の職場定着のための支援策(メンター制度、新入社員研修、奨学金、若手社員の意見を経営等に反映させる制度等)を実施の有無		無	有	
	家族に関する項目	⑫直近1年間(R1.10.1～R2.9.30)における育児・介護に係る休暇、短時間勤務制度の利用の有無 ※制度利用対象者がいない場合は「有」扱いとする。		無	有 又は 利用対象者なし
⑬社宅、社員寮の有無(借上げも含む)			無	有	
(2) 地元の雇用を大切にしている	⑭今後(3年以内)の正社員採用予定者の有無	今後(3年以内)に採用予定者が1人以上ある	採用予定がない	採用予定が1人以上ある	
	⑮現在の障がい者の雇用状況 ※適用事業所(45.5人以上)の場合、非適用事業所(45.5人未満)の場合のいずれかを記載。		<適用事業所> 雇用率が法定率(2.2%)未満 <非適用事業所> 雇用がない	<適用事業所> 雇用率が法定率(2.2%)以上 <非適用事業所> 雇用が1人以上ある	
(3) 地域社会・地域経済への貢献度が高い	⑯直近3年間(H29.10.1～R2.9.30)における、学生、生徒等のインターンシップや職場体験の受入等の有無	直近3年間に受入実績がある	受入実績なし	受入実績あり	
	⑰直近1年間(R1.10.1～R2.9.30)における社会貢献活動の実施の有無 ※社会貢献活動には、地域におけるボランティア活動や環境保全活動、熊本地震や令和2年7月豪雨等災害に対する地域支援、祭り・イベントへの協賛等を含む。		無	有	
	⑱商工3団体(商工会・商工会議所・中小企業団体中央会)又は建設業協会のいずれかへの加入の有無		無	有	
(4) 安定した経営を行っている	⑲直近2期の決算の営業利益が黒字又は直近の決算の売上が前期より増加 (※) 次のいずれかに該当する場合は、直近2期分に加え、3期前の営業利益及び売上高を記載すること。また、直近2期分の決算書と併せて3期前の決算書(合計3期分)を添付すること。併せて、今後の経営の見通し・改善に向けた今後の取組み等を具体的に記載すること。 ・平成28年熊本地震が直接の影響となって生じた営業利益の赤字、売上の減少がある場合 ・令和2年1月以降の決算において、新型コロナウイルス感染症が直接の原因となって生じた営業利益の赤字、売上の減少がある場合 (※)に該当しない場合であっても、新型コロナウイルス感染症の影響により、今期の決算において「営業利益の赤字又は売上の減少」が生じる見込みがある場合は、今後の経営の見通し・改善に向けた今後の取組み等を具体的に記載すること。	直近2期の営業利益が黒字となっている	直近2期の営業利益が黒字でない	直近2期の営業利益が黒字	
		直近の売上が前期よりも増加している	直近の売上が前期より減少	直近の売上が前期より増加	
	⑳操業(創業)して10年以上		非該当	該当	